【別紙】紀の川市要介護認定業務評価基準表

Ⅰ業務実績等評価項目			評価基準	配点
1	要介護認定業務実績等について	1	会社の規模、経営状況を総合的に判断し、将来にわたり安定して業務を行える基盤があるか。	50
		2	過去5年以内に1件以上の同種又は類似の要介護認定業務の受託実績を有しているか。受託件数及び受託期間はどのようなものか。	25
Ⅱ内容評価項目			評価基準	配点
2	業務受託に対する基本的な考え方について	1	要介護認定業務に関する専門知識を有し、制度改正等に迅速に対応する考えや、市との柔軟な連携体制をとる考えはあるか。	50
3	業務管理体制について	1	総括責任者は、本業務と類似する業務の実務経験を有し、要介護認定業務に関して豊富な知識を兼ね備えた人材であるか。また、業務従事者への的確な作業支持を行えるか。	50
		2	安定的な職員配置について、事務処理内容や業務量に見合った職員の配置ができているか。	50
		3	業務従事者の専門知識及び教育や研修について。	25
		4	欠員等があった場合に体制をどのように確保するか。	25
4	業務運営について	1	市に対する定期報告に関する内容や報告方法について。	25
		2	市民サービス向上及び苦情等への対応についてどのように考えているのか。	25
		3	業務実施に向けたスケジュール及び業務の引継ぎについての計画について。	25
		4	業務マニュアルの整備は介護保険制度改正に対応して作成しているか。また、速やかに反映させているのか。	25
5	個人情報保護等について	1	個人情報等の適正管理に精通した職員を配置しているか。業務従事者への指導体制・研修体制がとれているか。	25
		2	個人情報の保護に関する法律により、取扱い及び情報漏洩を防止するための措置や対応はできているか。	25
6	その他について	1	業務における有用な提案はあるのか。	25
Ⅲ価格点項目			評価基準	配点
7	見積金額について	1	（有効最低提案見積額÷当該提案見積額）×50（小数点第2以下切り捨て）	50
合計				500